

宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料（R7.5.1施行）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請手数料												
法12条 法30条	盛土又は切土をする面積	500㎡以内	500㎡を超え 1,000㎡以内	1,000㎡を超え 2,000㎡以内	2,000㎡を超え 3,000㎡以内	3,000㎡を超え 5,000㎡以内	5,000㎡を超え 10,000㎡以内	10,000㎡を超え 20,000㎡以内	20,000㎡を超え 40,000㎡以内	40,000㎡を超え 70,000㎡以内	70,000㎡を超え 100,000㎡以内	100,000㎡を 超える
	手数料額	21,000円	32,000円	44,000円	62,000円	72,000円	96,000円	150,000円	228,000円	354,000円	498,000円	642,000円
宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更許可申請手数料												
法16条 法35条	1 面積の増減なし 従前の面積に対応する手数料額×1/10（設計変更がある場合） （※面積＝盛土又は切土をする面積） 2 面積の減少 減少後の面積に対応する手数料額×1/10 3 面積の増加 ①増加した面積に対応する手数料額（従前の面積に対する設計変更がない場合） ②従前の面積に対応する手数料額×1/10＋増加した面積に対応する手数料額（従前の面積に対する設計変更がある場合） 4 面積の増減 従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10＋増えた面積に対応する金額 5 その他の変更 設計の変更及び面積の増減を伴わない変更											最高限度額642,000円
								10,000円	1～4と同時に変更の場合は加算			
宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査手数料												
法18条 法37条	盛土又は切土をする面積	500㎡以内	500㎡を超え 1,000㎡以内	1,000㎡を超え 2,000㎡以内	2,000㎡を超え 3,000㎡以内	3,000㎡を超え 5,000㎡以内	5,000㎡を超え 10,000㎡以内	10,000㎡を超え 20,000㎡以内	20,000㎡を超え 40,000㎡以内	40,000㎡を超え 70,000㎡以内	70,000㎡を超え 100,000㎡以内	100,000㎡を 超える
	手数料額	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	15,000円	16,000円	17,000円	18,000円	20,000円	26,000円	27,000円
土石の堆積に関する工事の許可申請手数料												
法12条 法30条	土石の堆積をする面積	500㎡以内	500㎡を超え 1,000㎡以内	1,000㎡を超え 2,000㎡以内	2,000㎡を超え 3,000㎡以内	3,000㎡を超え 5,000㎡以内	5,000㎡を超え 10,000㎡以内	10,000㎡を超え 20,000㎡以内	20,000㎡を超え 40,000㎡以内	40,000㎡を超え 70,000㎡以内	70,000㎡を超え 100,000㎡以内	100,000㎡を 超える
	手数料額	16,000円	18,000円	21,000円	24,000円	34,000円	37,000円	44,000円	58,000円	78,000円	114,000円	138,000円
土石の堆積に関する工事の変更許可申請手数料												
法16条 法35条	1 面積の増減なし 従前の面積に対応する手数料額×1/10（設計変更がある場合） （※面積＝土石の堆積をする面積） 2 面積の減少 減少後の面積に対応する手数料額×1/10 3 面積の増加 ①増加した面積に対応する手数料額（従前の面積に対する設計変更がない場合） ②従前の面積に対応する手数料額×1/10＋増加した面積に対応する手数料額（従前の面積に対する設計変更がある場合） 4 面積の増減 従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10＋増えた面積に対応する金額 5 その他の変更 設計の変更及び面積の増減を伴わない変更											最高限度額138,000円
								10,000円	1～4と同時に変更の場合は加算			